

新規登録地「只見」の概要について

1. 名称:

只見生物圏保存地域 (只見ユネスコエコパーク)

2. 申請自治体:

ただみまち
只見町 (福島県)

3. 特徴等:

○特徴

- ・核心地域及び緩衝地域の山地は、奥会津森林生態系保護地域の保存地区又は保全利用地区に設定されており、豪雪が作り出す雪食地形*の上に、ブナをはじめとする落葉広葉樹林のほか、針葉樹林、低木林及び草地等により構成されるモザイク植生が、原始的な状態で広大な面積に存在する。 * 雪崩によって斜面の表土が剥ぎ取られ岩盤が露出した地形
- ・只見町では、2005(平成 17)年及び 2008(平成 20)年に世界ブナサミットを開催。また、2006(平成 18)年 3 月に「ブナと生きるまち雪と暮らすまち 奥会津只見の挑戦 真の地域価値観の創造」を理念とする第6次只見町振興計画を策定。2007(平成 19)年 5 月に、「只見町ブナセンター」を設置するとともに、同年 7 月には、「自然首都・只見」を宣言し、行政と住民の協働によるまちづくりを行ってきた。
- ・移行地域では、持続可能な農林水産業やエコツーリズムが展開。只見町では、今後、地域に受け継がれてきた自然環境や天然資源を拠り所とした伝統的な人々の暮らしや文化を持続的に活用し、地域の社会経済的発展や福島県の復興につなげるため、ユネスコエコパークの 3 つの機能に沿った取組を進め、共生モデルとして世界へ発信していく。

○面積

総面積 78,032ha

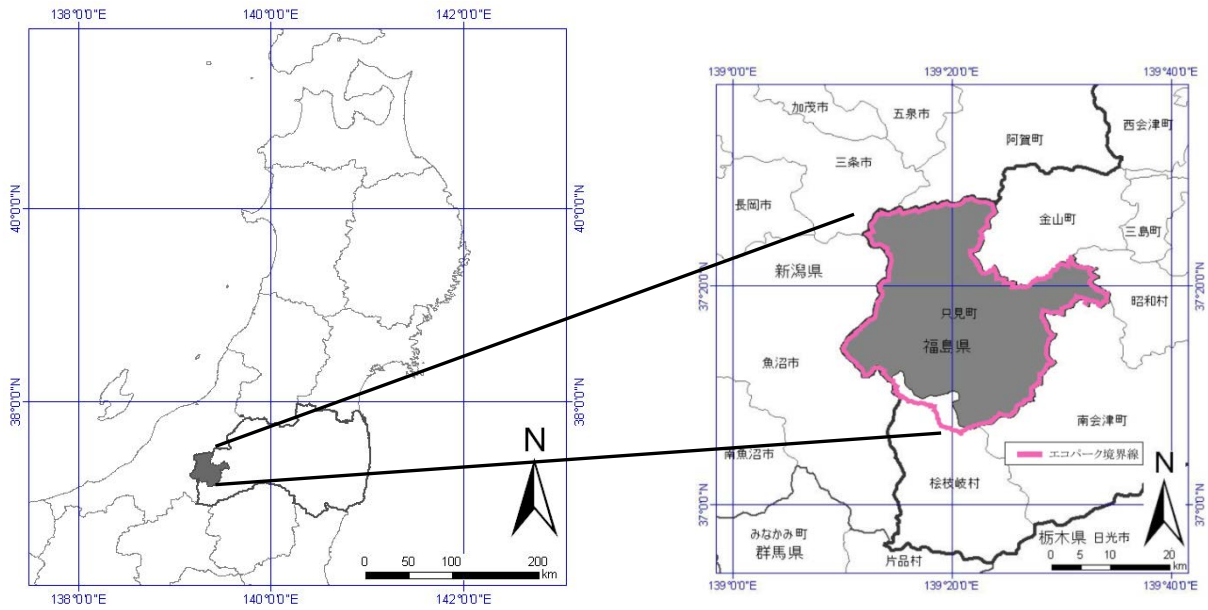
- ・核心地域 3,557ha (一部に福島県檜枝岐村^{ひのえまたむら}を含む)
- ・緩衝地域 51,333ha (")
- ・移行地域 23,142ha

※ 核心地域については、奥会津森林生態系保護地域の保存地区であり、原始的な森林生態系の保護を実施。また、緩衝地域の大部分は、同森林生態系保護地域の保全利用地区であり、保存地区の緩衝帯としての機能を有する。加えて、核心地域及び緩衝地域の一部は、越後三山只見国定公園にも指定されており、豊かな自然環境が保全されている。

※ 移行地域は、里地里山が広がる農山村地域で、積雪地帯の伝統的な生活文化が継承され、山菜・キノコ類の採集、薪材の生産など森林資源の持続可能な利用も行われている。

新規登録地「只見」の位置等

位置



範囲・ゾーニング

